

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 名古屋木材健康保険組合

最終更新日：令和6年06月27日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被扶養者の特定健診受診率が30%と低い ・40歳以上1,375人、うち女性は1,364人（99.2%）	➔ パート先の定期健診結果表等の提出について、インセンティブ付与等を駆使して協力を求める。また、東海3県居住の女性を対象とした共同巡回健診について、受診方法や費用、検査内容（各種がん検査や腹部エコー等が無料）等の案内をダイレクト便及びホームページで周知し受診率向上を図る（その他の被扶養者には無料の特定健診受診券を事業主を経由して配布）。
No.2	歯科医療費（歯周病、歯肉炎）が特に高い	➔ 歯周病・歯肉炎等の歯科疾患医療費が特に高額なため、歯科疾患予防の重要性の認識向上を図ることを目的として、受診費用全額補助（年4回）による定期的な歯科健診を全加入者を対象に導入する。
No.3	健診・問診データとレセプトデータの突合分析・早期受診勧奨、特保対象者への生活習慣改善支援、重症化予防対象者への積極的な受診勧奨が重要	➔ 特保対象者や重症化が危惧されるハイリスク対象者には事業主の協力のもと、勤務時間中の面談や手紙・電話等による生活習慣改善支援とともに、早期受診を積極的に促す。また、ハイリスク対象者には健保保健師から健康状態や生活習慣、受診状況等を手紙にて回答を求め、希望者には直接面談を実施し、早期受診・早期治療を推進する。
No.4	早期発見・早期治療による重症化予防、医療費適正化効果が期待できる「がん予防対策」が課題	➔ がん検診の費用補助を実施し、早期発見・早期治療を図る。胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、すい臓がん、胆道系がん、消化器がん健診等のほか、令和6年度から無料肺ドック検診・無料歯科健診を新たに導入する。
No.5	メンタル系疾患医療費の増加、メンタル系疾患による休職者が増加している	➔ メンタル系疾患罹患者に関する現状を分析し事業主と情報共有しながら、両者で連携した対策を検討していく。

**基本的な考え方（任意）**

医療保険者には40歳から74歳までの加入者に対し、特定健康診査・特定保健指導を実施することが義務付けられています。健診には人間ドック健診やがん検診などさまざまな種類がありますが、その多くは異常を早期に発見し、早期治療を行うことが目的です。また、特定健診は、糖尿病など生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出し、生活習慣を改善させ生活習慣病の罹患を未然に防ぐことを目的としています。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

<b>1 事業名</b>	被保険者等への特定健診の実施(事業所と共同・連携)、被扶養者にはその他直接受診案内	対応する健康課題番号	-																												
↓																															
<b>事業の概要</b>		<b>事業目標</b>																													
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	健診実施の促進（実施率100%）生活習慣病リスク者の把握、特定保健指導対象者の抽出																													
方法	被保険者については、主に事業主と共同で実施する集団健診（3会場）及び巡回健診（各事業所）を実施。その他事業所が個別契約する医療機関にて集団健診を実施。健診結果は事業主との協働（コラボヘルス）による情報提供を受け、健保が分析結果を説明。	評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">アウトカム指標</th> <th style="font-size: x-small;">R6年度</th> <th style="font-size: x-small;">R7年度</th> <th style="font-size: x-small;">R8年度</th> <th style="font-size: x-small;">R9年度</th> <th style="font-size: x-small;">R10年度</th> <th style="font-size: x-small;">R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">内臓脂肪症候群該当者の減少率</td> <td>25%</td> <td>26%</td> <td>27%</td> <td>28%</td> <td>29%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <th style="font-size: small;">アウトプット指標</th> <th style="font-size: x-small;">R6年度</th> <th style="font-size: x-small;">R7年度</th> <th style="font-size: x-small;">R8年度</th> <th style="font-size: x-small;">R9年度</th> <th style="font-size: x-small;">R10年度</th> <th style="font-size: x-small;">R11年度</th> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">特定健診実施率</td> <td>93.5%</td> <td>94.8%</td> <td>96.1%</td> <td>97.4%</td> <td>98.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者の減少率	25%	26%	27%	28%	29%	30%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	93.5%	94.8%	96.1%	97.4%	98.7%	100%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
内臓脂肪症候群該当者の減少率	25%	26%	27%	28%	29%	30%																									
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
特定健診実施率	93.5%	94.8%	96.1%	97.4%	98.7%	100%																									
体制	-																														
<b>実施計画</b>																															
R6年度	R7年度	R8年度																													
事業主の定期健診との共同実施 健診未受診者への事業主経由での受診勧奨 一人2,000円の補助、その他がん検診等の費用補助	継続	継続																													
R9年度	R10年度	R11年度																													
継続	継続	継続																													

2 事業名 被扶養者への特定健診の実施

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	特定健診の実施率の向上。生活習慣病の予防。							
方法	被扶養者については、愛知県・岐阜県・三重県居住者は委託業者の婦人科共同巡回健診の利用案内を対象者全員に送付（人間ドック相当の健診内容で自己負担1,000円）。3県外居住者は健保連の集合契約特定健診受診券（特定保健指導含むセット券）を送付（自己負担0円）。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-		内臓脂肪症候群該当者の減少率	5%	6%	7%	8%	9%	10%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定健診実施率	31.9%	32.7%	34.0%	34.8%	35.8%	36.8%
実施計画									
R6年度		R7年度		R8年度					
	特定健診の実施率の向上、生活習慣病の予防（委託業者の健診は7月1日健診案内、8月1日～健診スタート。健保連の健診は6月下旬受診券を発行、随時受診可能。）		継続		継続				
R9年度		R10年度		R11年度					
	継続		継続		継続				

3 事業名 特定保健指導の実施

対応する健康課題番号 -



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	特定保健指導実施率の向上							
方法	対象者には事業所を通して連絡をし、保健師による指導を実施。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	事業主と協働（コラボヘルス） 費用は健保が全額補助。		特定保健指導対象者の減少率	18%	19%	20%	21%	22%	23%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定保健指導実施率	26%	27%	28%	29%	30%	31%
実施計画									
R6年度		R7年度		R8年度					
	特定健診結果を階層化判定（積極的支援、動機付け支援、情報提供）し、被保険者は事業所・健保が協働して保健師による指導を実施。被扶養者は、対象者情報を委託業者に提供し受診勧奨のうえ希望者に対し随時実施。また、特保契約医療機関においても希望者に対して随時実施。		継続		継続				
R9年度		R10年度		R11年度					
	継続		継続		継続				

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,025 / 5,192 = 77.5 %	4,123 / 5,222 = 79.0 %	4,230 / 5,252 = 80.5 %	4,333 / 5,282 = 82.0 %	4,437 / 5,312 = 83.5 %	4,540 / 5,342 = 85.0 %
		被保険者	3,595 / 3,844 = 93.5 %	3,687 / 3,890 = 94.8 %	3,782 / 3,936 = 96.1 %	3,880 / 3,982 = 97.4 %	3,977 / 4,028 = 98.7 %	4,074 / 4,074 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	430 / 1,348 = 31.9 %	436 / 1,332 = 32.7 %	448 / 1,316 = 34.0 %	453 / 1,300 = 34.8 %	460 / 1,284 = 35.8 %	466 / 1,268 = 36.8 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	225 / 865 = 26.0 %	253 / 936 = 27.0 %	282 / 1,007 = 28.0 %	313 / 1,078 = 29.0 %	345 / 1,149 = 30.0 %	378 / 1,220 = 31.0 %
		動機付け支援	94 / 315 = 29.8 %	108 / 335 = 32.2 %	122 / 355 = 34.4 %	138 / 375 = 36.8 %	155 / 395 = 39.2 %	173 / 415 = 41.7 %
		積極的支援	131 / 550 = 23.8 %	145 / 601 = 24.1 %	160 / 652 = 24.5 %	175 / 703 = 24.9 %	190 / 754 = 25.2 %	205 / 805 = 25.5 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
<p>被保険者：年度始めに各事業主あてに定期健診の案内を送付する。（4会場にて実施・25名以上の場合は巡回健診可） 人間ドックの補助あり。</p> <p>被扶養者：愛知県・岐阜県・三重県の被扶養者については、委託業者より7月に案内を送付する。 愛知県・岐阜県・三重県以外の被扶養者については健保連の集合契約の受診券を送付する。 人間ドックの補助もあり。</p>

個人情報の保護
<p>プライバシーポリシー</p> <p>名古屋木材健康保険組合は、加入者個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。</li> <li>当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のために使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。</li> <li>当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、次の各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。 <ol style="list-style-type: none"> <li>法令の定めに基づく場合</li> <li>人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合</li> <li>公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要であって、加入者の同意を得ることが困難である場合</li> <li>国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、加入者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合</li> </ol> </li> <li>当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。</li> <li>当健康保険組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したのを見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとします。</li> <li>加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、当健康保険組合担当窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。</li> <li>当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関係する法令その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます</li> </ol>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>広報誌及びホームページにおいて特定健診等についての概要を適宜案内、契約健診機関等を周知する。</p>

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-